

環境

新たな分別収集について

ごみ処理広域化に伴う構成市町との分別の整合を図るとありますが、燃せるごみの収集回数も合わせていくつもりなのでしょうか。以下の点をお伺いします。

Q ① 容器包装プラスチックス収集回数の変更の考えはありますか。

A 住民の方々から「容器包装プラスチックス」は、かさばり、月5回水曜日がある月においては、収集間隔が3週間空いてしまうので、保管に困るとい声が多く寄せられている。来年度については、第5水曜日がある月には5週目にも収集を実施していきたい。

Q ② 燃えるごみ収集回数の変更の考えはあるか、また、変更検討の中に収集費用の事が検討されるのか。

A 「燃せるごみ」の収集回数を週2回に変更可能か、「容器包装プラスチックス」についても、

毎週収集が可能か検討を行い、来年度の早い時期に見直しを含めた、町の考え方を説明し、ご理解が得られれば、平成24年4月から変更していきたいと考えている。仮に「燃せるごみ」の収集回数を週3回から2回に変更すると、業務日数は減るが、1日あたりのごみの収集量は増え、委託費が単に業務日数の比率で3分の2になるわけではないが、合理的な収集ができることを見込み、積算していく。

Q ③ ごみ集積場所への排出制限を変更する考えはありますか。

A 町では1日あたりのごみ排出量100キログラム未満であれば事業系一般廃棄物であっても町が公共収集をしている。現在のところ、この制限を変更する考えはないが、今後、各市町との整合性を図る必要が生じた場合は、この制限について検討していきたいと考えている。

消防

消防団の現況と今後の計画等について

Q ① 消防団車両等の現況と更新計画について

A 水槽付き消防ポンプ自動車8台、消防ポンプ積載車10台の合計19台が各分団に配備されている。社会情勢、町の財政上、容易に更新を行うことができないが車両の老朽化による災害活動への支障が生じないように約20年を経過した老朽化が著しい消防ポンプ自動車については、他の車両に優先して更新をしていきたい。

Q ② 消防団詰所の整備計画について

A 基本的に、各詰所については、使用する分団に日ごろの管理をお願いしているが、予算のかかる補修・修繕などは町が実施している。現在のところ具体的な整備計画は定めていないが、分団詰所は、防災拠点の位置づけもあることから、必要な補修、修繕等を行い、

財政状況を踏まえながら今後、改築などの計画をしていきたい。

Q ③ 消防団の編成等について

A 1つの分団の中で二つまたは四つに分かれている分団がある。地域性や、一つの分団の管轄範囲が大きいなどのことから、消防力の平均化を考えると、災害対応をお願いしている。

Q ④ 消防団員の定数、現在の団員数及び平均年齢、消防団員の確保状況等について

A 「箱根町消防団の設置等に関する条例」に基づき370人と定められている。団員数は、平成22年11月末で343名、平均年齢は、41.3歳。広報に募集の記事掲載や団幹部の会議時に団員数の確保についてお願いをしている。今後とも消防団員の確保に努めていきたい。

市備

道路網整備計画について

Q ① 宮11号線入口拡幅について

A 町道宮11号線の県企業庁箱根水道営業所横の入口部分は、全線を通して、最も幅員が狭く、すれ違いが出来ない状況であることは、承知しており、第4次総合計画でも宮11号線の拡幅整備を主要施策として挙げている。過去には現地の調査を行い、入口部分の拡幅について、検討もしているが、用地交渉の過程のなかで話し合いがつかなかったことや、町の財政状況が厳しくなり、実現されないまま今日に至っている。そこで、当面の処置として、安全を確保するために必要な処置は行っていきたく考えているが、地域の皆さんの強い要望でもあるので、用地の確保や最善の工法の検討など、将来に向けた課題としても取り組んでいきたい。

Q ② 碓氷橋の架け替えについて

A 碓氷橋は、昭和5年の完成後、今年で80年が経過する橋だが、その間、補修も行っており、また、大型車がほとんど通らないこともあって、経過年数の割には、まだまだ橋としての機能は保たれている。架け替えというご要望が上がっていることは、承知しているが、この橋が架かっている火打沢は、砂防指定地になっており、橋の前後を含め、整備が終わっているものだが、碓氷橋の状態になっている。上流で増水した際は、この橋がネックとなり道路が冠水することが予想されるので、町では、県小田原土木事務所に対して、橋部分の拡幅整備を要望しているが、県が火打沢の砂防整備を行う際は、碓氷橋の架け替えも行うことになるので、このタイミングで整備していきたく考えている。県土木と調整しながら計画を進めていきたい。

歩道橋の設置について